

2020（令和2）年度 清和大学短期大学部 教員免許更新講習会 シラバス

開講日	2020年10月10日		講習時間	9:00~10:00		講義室	1201号教室
開講区分	必修領域		科目名	国の教育政策や世界の教育の動向			
担当講師名	佐々木 竜太	所属	清和大学短期大学部	時間数	1時間00分	形態	講義
講習概要	近年の社会状況等を踏まえた法改正、教育改革の動向について講義する。特に、幼稚園教育要領、小・中・高等学校学習指導要領改訂の基本的方針やポイントの紹介に力点を置く。また、近年の世界主要国の特徴ある教育とその取り組みについて講義する。						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の社会状況等を踏まえた法改正、教育改革の動向を理解することができる。 ・学習指導要領改訂の基本的方針やポイントを理解することができる。 ・世界の教育の動向について理解することができる。 						
講習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の社会状況等を踏まえた法改正、教育改革の動向について （教員の働き方改革、子ども・子育て支援新制度、コミュニティ・スクールなど） ・幼稚園教育要領、小・中・高等学校学習指導要領改訂について （改訂の背景、基本的方針と各学校の内容・ポイント、課題） ・近年の世界主要国の特徴ある教育とその取り組みについて 						
評価方法	筆記試験						
履修上の注意	特になし						

2020（令和2）年度 清和大学短期大学部 教員免許更新講習会 シラバス

開 講 日	2020年10月10日		講 習 時 間	10:10~11:10		講 義 室	1201号教室
開 講 区 分	必修領域		科 目 名	教員としての子ども観、教育観			
担当講師名	林 俊之	所 属	清和大学短期大学部	時 間 数	1時間00分	形 態	講 義
講 習 概 要	実例を通して教員としての資質・力量を高め、自らの子ども観、教育観を磨きするための講義を行う。						
到 達 目 標	自分自身の日常を振り返り、今後の実践に生かし教育力を高めることができる。						
講 習 内 容	教職員の資質・力量に関する過去の答申内容と、実例を対比しながら教員としての子ども観や教育観について再考する機会とする。						
評 価 方 法	筆記試験						
履 修 上 の 注 意	特になし						

2020（令和2）年度 清和大学短期大学部 教員免許更新講習会 シラバス

開 講 日	2020年10月10日		講 習 時 間	11:20～12:20		講 義 室	1201号教室
開 講 区 分	必修領域		科 目 名	特別支援教育に関する新たな課題			
担当講師名	刑部 行典	所 属	清和大学短期大学部	時 間 数	1時間00分	形 態	講 義
講 習 概 要	国及び千葉県における特別支援教育の現状を把握し、新たな課題を学ぶ。						
到 達 目 標	国及び千葉県における特別支援教育の現状を把握でき、新たな課題を理解する。						
講 習 内 容	<p>○特別支援教育とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援教育の理念」 ・「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」 <p>○千葉県の特別支援教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「千葉県総合計画」＜次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン＞ ・「第2期千葉県教育振興基本計画」＜新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン＞ ・「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」 ・「第2次県立特別支援学校整備計画」 <p>○特別支援教育に関する新たな課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的ニーズ（特別支援学校学習指導要領の改訂） ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解：外国につながる子ども・貧困家庭の子どもの理解と支援（教職員免許法・同施行規則の改正） 						
評 価 方 法	筆記試験による。						
履 修 上 の 注 意	特になし。						

2020（令和2）年度 清和大学短期大学部 教員免許更新講習会 シラバス

開 講 日	2020年10月10日		講 習 時 間	13:20～14:20		講 義 室	1201号教室
開 講 区 分	必修領域		科 目 名	子どもの心理的発達			
担当講師名	柳生 和男	所 属	清和大学	時 間 数	1時間00分	形 態	講 義
講 習 概 要	子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見について考える						
到 達 目 標	発達障害と思われる児童生徒に関する知識、対応策を理解する。						
講 習 内 容	<p>一般に発達障害は、広汎性発達障害(自閉症、アスペルガー症候群)、学習障害、注意欠陥多動性障害の3種類に分類され、先天性の障害と考えられている。本講義では教育学的視点より、このような児童が「生活しやすくなるためにはどうしたらよいか」、「どんな力を持っていて、どう伸ばしていけばよいか」という問題を考えてみたい。</p>						
評 価 方 法	筆記試験						
履修上の注意	特になし						

2020（令和2）年度 清和大学短期大学部 教員免許更新講習会 シラバス

開講日	2020年10月10日		講習時間	14:30～15:30		講義室	1201号教室
開講区分	必修領域		科目名	子どもの生活の変化を踏まえた課題			
担当講師名	柳生 和男	所属	清和大学	時間数	1時間00分	形態	講義
講習概要	生活の変化が及ぼす認知の変化による児童生徒理解と指導方法の在り方						
到達目標	家庭の変化による教師の児童観、指導方法の柔軟な見直しを図ることができる。						
講習内容	<p>近年の家族の在り方や父親、母親の役割の大きな変化に伴い、家庭でのしつけの変化は学校へのニーズに大きな変化をもたらしてきている。従来の価値観や制度観に対する教師や学校の在り方が児童生徒の行動をめぐって頻繁に両者の間に軋轢を生むことが多くなるだけでなく、家庭から発信される価値観とそれに伴う行動様式が認知の相違として様々な問題の根幹に存在している。本講義では「いじめ」問題を題材にして家庭と学校の変化に向き合っていく。</p>						
評価方法	従前の評価基準を踏襲する。						
履修上の注意	認知についての基礎的な知識を予習してきてください。						